

福岡県医発第 1897 号 (地)

平成 18 年 1 月 27 日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康弘



インフルエンザ Q & A (平成 17 年度版) の送付について

今冬のインフルエンザ総合対策の推進につきましては、平成 17 年 11 月 11 日付福岡県医発第 1468 号 (地) をもってお送りいたしておりますが、今般、厚生労働省、国立感染症研究所感染症情報センター、日本医師会感染症危機管理対策室において、インフルエンザ Q & A (平成 17 年度版) が作成されました旨、日本医師会感染症危機管理対策室より別添のとおり通知がありました。

本 Q & A は、従来の Q & A を簡略したものであります。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本 Q & A は、日医インフルエンザ総合対策ホームページ (<http://www.med.or.jp/influenza/>) に掲載され、普及・啓発を図ることとされておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明・蒲池 壽

(地Ⅲ 1 8 7)

平成 1 8 年 1 月 1 6 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

インフルエンザ Q & A (平成 1 7 年度版) の送付について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今冬のインフルエンザ総合対策の推進につきましては、平成 1 7 年 1 月 8 日付 (地Ⅲ 1 3 6) でお送りいたしました。

今般、厚生労働省、国立感染症研究所感染症情報センター、日本医師会感染症危機管理対策室の 3 者でインフルエンザ Q & A (平成 1 7 年度版) を作成いたしました。本 Q & A は、従来の Q & A を簡略したものであります。

つきましては、本 Q & A をお送りいたしますので、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、ご活用いただきますようご高配の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本 Q & A は日医ホームページに掲載し、普及・啓発を図る予定でありますことを申し添えます。

インフルエンザ Q&A

質問一覧

●インフルエンザ総論

- Q. 1: インフルエンザと普通の風邪はどう違うのですか？
 - Q. 2: インフルエンザはいつ流行するのですか。
 - Q. 3: インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか？
 - Q. 4: インフルエンザにかかったらどうすればよいのですか？
 - Q. 5: インフルエンザの治療薬にはどのようなものがありますか？
 - Q. 6: 抗生剤はインフルエンザに効果がありますか？
 - Q. 7: インフルエンザにかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいのでしょうか？
-

●インフルエンザの流行

- Q. 8: インフルエンザの流行の歴史について教えてください。
 - Q. 9: 現在流行しているインフルエンザはどのような種類ですか？
 - Q.10: インフルエンザの外国での流行状況を教えてください？
-

●ワクチン接種

- Q.11: インフルエンザワクチンはどの程度効果があるのですか？
 - Q.12: 定期のインフルエンザ予防接種の対象はどのような人ですか？
 - Q.13: 定期のインフルエンザ予防接種はどこで受けられますか？
 - Q.14: インフルエンザ予防接種に望ましい時期はいつですか？
 - Q.15: インフルエンザワクチンは希望すれば全員受けられますか？
 - Q.16: インフルエンザワクチンの接種によって引き起こされる症状(副反応)にはどのようなものがありますか？
 - Q.17: インフルエンザワクチンの接種による死亡例はありますか？
 - Q.18: インフルエンザワクチンの接種によってインフルエンザを発症することはありますか？
 - Q.19: インフルエンザワクチンの接種によって著しい健康被害が発生した場合は、どのような対応がなされるのですか？
 - Q.20: インフルエンザワクチンを接種するにはいくらかかりますか？
-

●インフルエンザ総論

Q. 1: インフルエンザと普通の風邪はどう違うのですか？

普通のかぜの多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。

一方、インフルエンザは、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られますが、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。

Q. 2: インフルエンザはいつ流行するのですか。

インフルエンザは流行性疾患であり、一旦流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。日本では例年 11 月～4 月に流行します。

Q. 3: インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか？

インフルエンザを予防する方法としては、以下があげられます。

帰宅時の手洗い、うがい

咽頭粘膜や手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法です。

流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症化防止に有効と報告されており、我が国でも年々ワクチン接種率が上昇してきています。

適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、十分な湿度（50－60％）を保つことも効果的です。

十分な休養と栄養摂取

からだの抵抗力を高めるために十分な休養と栄養を日ごろから心がけましょう。

人混みや繁華街への外出を控えること、外出時のマスク着用

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労気味、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えること、外出時にはマスクを着用することも効果があります。

Q. 4: インフルエンザにかかったらどうすればよいのですか？

自分のからだを守り、他の人にうつさないために、

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。

Q. 5: インフルエンザの治療薬にはどのようなものがありますか？

インフルエンザに対する治療薬としては、抗インフルエンザウイルス薬（リン酸オセルタミビル、ザナミビル水和物、塩酸アマンタジン）があります。ただし、その効果はインフルエンザの症状が出はじめてからの時間や病状により異なりますので、使用する・しないは医師の判断になります。抗インフルエンザウイルス薬を適切な時期（発症から48時間以内）から服用を開始すると、発熱期間は通常1～2日間短縮され、ウイルス排泄量も減少します。

Q. 6: 抗生剤はインフルエンザに効果がありますか？

インフルエンザウイルスに抗生剤は効きませんが、特に高齢者や体の弱っている方は、インフルエンザにかかることにより細菌にも感染しやすくなっています。このため、細菌にも感染する（混合感染）ことによっておこる肺炎、気管支炎などの合併症に対する治療として、抗菌薬が使用されることはあります。

Q. 7: インフルエンザにかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいのでしょうか？

一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われています。ウイルスを排出している間は、患者は感染力があるといえます。

排泄されるウイルス量は解熱とともに減少し、排出期間の長さには個人差があります。咳などの症状が続いている場合には、咳やくしゃみをする際にはティッシュで口元を覆う、あるいはマスクをするなど、周囲への配慮が望まれます。

参考までに、学校保健法では、「解熱した後 2 日を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています（ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません）。

●インフルエンザの流行

Q. 8: インフルエンザの流行の歴史について教えてください。

インフルエンザの流行は歴史的にも古くから記載されていますが、科学的に立証されているのは 1900 年ごろからで、数回の世界的大流行が知られています。中でも、1918 年に始まった「スペインかぜと呼ばれるインフルエンザ(A/H1N1 亜型)」では、当時、インフルエンザによる死亡者数は全世界で 2,000 万人とも 4,000 万人ともいわれ、日本でも約 40 万人の犠牲者が出たと推定されています。その後、1957 年にはアジアかぜと呼ばれるインフルエンザ(A/H2N2 亜型)が、1968 年には香港かぜと呼ばれるインフルエンザ(A/H3N2 亜型)が世界的な大流行を起こしています。

Q. 9: 現在流行しているインフルエンザはどのような種類ですか？

現在では、A型である H1N1 亜型（一般に A/ソ連型と呼ばれます）と H3N2 亜型（一般に A/香港型と呼ばれます）、B 型の 3 種類が世界中で共通した流行型となっています。流行するウイルスの型の数と比率は、各国地域で、また、その年ごとに異なっています。

Q.10: インフルエンザの外国での流行状況を教えてください？

インフルエンザは世界中で流行しています。温帯地方では冬に（南半球では 7 ～ 8 月）流行が見られます。熱帯・亜熱帯地方では国や地域により様々で、年間を通じて低レベルの発生がみられる地域や、複数の流行をみる地域もあります。流行株は地域によって若干の差はありますが、大きな差はありません。世界の流行状況は、WHOが発行しているホームページ：

<http://rhone.b3e.jussieu.fr/flunet/www/> などで知ることができます(インフルエンザのページにあるリンクをご活用下さい)。

●ワクチン接種

Q.11: インフルエンザワクチンはどの程度効果があるのですか？

インフルエンザワクチンの接種により、インフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待されています。ワクチンの効果は、年齢、本人の体調、そのシーズンのインフルエンザの流行株とワクチンに含まれている株の抗原性の一致状況によっても変わります。

日本における研究では、65 歳以上の健常な高齢者については、約 45%の発病を阻止し、約 80%の死亡を阻止する効果があったという報告がありました。小児については、1 歳以上で6 歳未満の幼児では発病を阻止する効果は約 20～30%で、1 歳未満の乳児では対象症例数が少なく、効果は明らかでなかったという報告があります。

なお、インフルエンザワクチンは SARS や高病原性鳥インフルエンザはもちろん、他のウイルスやその他の病原体による「かぜ」(かぜ症候群)には効果はありません。

Q.12: 定期のインフルエンザ予防接種の対象はどのような人ですか？

以下の方々は、インフルエンザにかかると重症化しやすく、またインフルエンザワクチンの接種による効果が認められているため、定期の予防接種の対象となっています。かかりつけの医師とよく相談のうえ、接種を受けるか否かを決定してください。

- ・ 65 歳以上の方
- ・ 60～64 歳で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の周りの生活を極度に制限される方
- ・ 60～64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

Q.13: 定期のインフルエンザ予防接種はどこで受けられますか？

地域の医療機関、かかりつけ医などでインフルエンザワクチンを受けることが可能です。各自治体によって期間や費用の点でも異なります。ワクチン接種可能な医療機関や地域での取り組みについては、それぞれの地域の保健所、医師会、医療機関、かかりつけ医などに問い合わせてください。

Q.14: インフルエンザ予防接種に望ましい時期はいつですか？

インフルエンザの流行は1月上旬から3月上旬が中心であること、ワクチン接種による効果が出現するまでに2週間程度を要することから、毎年12月上旬までにワクチン接種を受けることが望ましいと考えられます。

Q.15: インフルエンザワクチンは希望すれば全員受けられますか？

予防接種法に基づいたインフルエンザワクチンの定期接種が不適当と考えられる方は、予防接種実施規則に以下のように示されています。

＜予防接種実施規則第6条による接種不適当者（抜粋）＞

- (1) 接種当日、明らかな発熱*を呈している者
*: 通常は、37.5℃を超える場合をいいます。
- (2) 重篤な急性疾患にかかっている者
- (3) 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショックを呈したことが明らかな者
- (4) インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある者
- (5) 過去に免疫不全の診断がされている者
- (6) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

また、以下に該当する方は、予防接種実施要領に基づく接種要注意者とされていますので、接種に際しては、医師とよくご相談ください。

<インフルエンザ予防接種実施要領に基づく接種要注意者>

- (1) 心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者
- (2) ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

詳細については、以下の「予防接種ガイドライン」を参照してください。

PDF: <http://idsc.nih.go.jp/vaccine/2005VAGL/index.html>

HTML: <http://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/guideline/1.html>

Q.16: インフルエンザワクチンの接種によって引き起こされる症状

(副反応)にはどのようなものがありますか？

比較的頻度が高い副反応としては、接種した部位(局所)の発赤・腫脹、発熱、頭痛などがあげられます。全身性の反応としては、発熱、頭痛、悪寒、倦怠感などが見られます。また、まれに、ワクチンに対するアレルギー反応(発疹、じんましん、発赤と掻痒感)が見られることがあります。

接種局所の発赤、腫脹、疼痛は、接種を受けられた方の 10～20%に起こりますが、2～3 日で消失します。全身性の反応は、接種を受けられた方の 5～10%にみられ、2～3 日で消失します。

その他にギランバレー症候群(GBS)、急性脳症、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、けいれん、肝機能障害、喘息発作、紫斑などの報告がまれにあります。これらの疾患とワクチンとの関連についてはまだ明らかになっていません。

Q.17: インフルエンザワクチンの接種による死亡例はありますか？

インフルエンザワクチン接種後に起こった死亡の届け出はあります。日本では、昭和 51 年から平成 6 年までの、主に小児に対して接種が行われていた頃の統計では、インフルエンザワクチン接種により引き起こされたことが完全には否定できないとして、救済対象と認定された死亡事故は約 2,500 万接種あたり 1 件でした。

Q.18: インフルエンザワクチンの接種によってインフルエンザを発症

することはありますか？

インフルエンザワクチンは、不活化ワクチンですので、病原性はありませんから、その接種によってインフルエンザを発症することはありません。ワクチン接種後に発熱した場合も、インフルエンザ以外の他の発熱性疾患にかかった可能性が考えられ、必ずしもワクチンそのものによる副反応とは限りません。

Q.19: インフルエンザワクチンの接種によって著しい健康被害が発

生した場合は、どのような対応がなされるのですか？

予防接種法による定期接種の場合、予防接種を受けたことによる健康被害であると厚生労働大臣が認定した場合に、予防接種法に基づく健康被害の救済措置の対象となります。

また、予防接種法の定期接種によらない任意の接種によって健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による被害救済の対象となります。健康被害の内容、程度等に応じて、薬事・食品衛生審議会(副作用被害判定部会)での審議を経た後、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金などが支給されますが、この場合でも厚生労働大臣の判定が必要です。

新たに創設された生物由来製剤感染等被害救済制度により、生物由来製品を適正に使用したにもかかわらず、その製品が原因で感染症にかかり、入院が必要なほどの健康被害が生じた場合の救済も行われることになりました(平成16年4月1日以降に使用された生物由来製品によって生じた感染被害が対象)。

以上の救済制度の内容については、下記のウェブサイトを参照するか、または独立行政法人医薬品医療機器総合機構(TEL: 03-3506-9411)にご照会ください。

医薬品副作用被害救済制度: <http://www.pmda.go.jp/help/index.html>

生物由来製剤感染等被害救済制度: <http://www.pmda.go.jp/kansen/index.html>

Q.20: インフルエンザワクチンを接種するにはいくらかかりますか？

予防接種は病気に対する治療ではないため、健康保険が適用されません。原則的に全額自己負担となります。

しかし、定期接種の対象者については、インフルエンザワクチンに係る接種費用が市町村によって一部公費でまかなわれているため、それぞれの地域の保健所、医師会、医療機関、かかりつけ医などに問い合わせいただくようお願いします。